

平成 31 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構有期雇用職員の募集について  
(ソーシャルワーカー)

1. 採用の概要

職種	採用予定日	採用人数	勤務先
ソーシャルワーカー	平成 31 年 4 月 1 日	若干名	市立総合医療センター 市立十三市民病院

2. 受験資格

職種	年齢	免許・資格等
ソーシャルワーカー	採用日において 満 65 歳未満の方	社会福祉士免許を有している方又は採用日まで に当該免許を取得見込みの方
		精神保健福祉士免許を有している方又は採用日 までに当該免許を取得見込みの方

※ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 雇用期間

平成 31 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

（2 回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。）

※一定の条件を満たした場合に限り、正規職員転換試験の受験資格を得ることができます。

4. 勤務時間

原則として平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

※ただし、配属先により勤務時間が異なる場合があります。

5. 給与額

職種	給与額（平成 30 年度実績）
ソーシャルワーカー	月額 240,000 円

※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。

※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。

## 6. 休 暇 等

年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。

## 7. 各種保険制度

全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

## 8. 応 募 方 法

### (1) 提出書類

応募される方は、次の書類各1通を郵送又は持参してください。

- ・ 大阪市民病院機構有期雇用職員(ソーシャルワーカー)採用候補者申込書  
(両面)
- ・ 各免許証の写し [A4サイズで複写] …免許取得者のみ
- ・ 学校の卒業(見込み)証明書…新卒者のみ
- ・ 学業成績証明書…新卒者のみ

※封筒の表に「ソーシャルワーカー採用申込書在中」と朱書してください。

### (2) 書類提出先

〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階  
大阪市立総合医療センター総務部総務課(人事担当)  
電話：06-6929-3687

## 9. 選 考 方 法

### (1) 選考内容

書類選考、面接試験

書類選考合格者は、面接試験を実施します。

### (2) 試験日及び試験会場について

- ・ 試験日 書類選考後、合格者と試験日等を調整の上、確定した試験日を通知します。  
※試験日は平日での実施となります。
- ・ 試験会場 大阪市都島センタービル(大阪市都島区中野町5-15-21)

## 10. そ の 他

- ・ 受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- ・ 提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類により取得した個人情報には採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用にかかる事務手続等に使用します。
- ・ 採用日までに当該免許を取得できなかった場合は採用を取り消します。
- ・ 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分  
JR西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分